

荒木ちはる



PROFILE

1982年3月生まれ。久留米大学法科大学院法務研究科(法務博士)修了。小池百合子衆議院議員公設第一秘書(秘書歴6年)、東京都知事小池百合子事務所長を経て、2017年7月、都議会議員選挙初当選。都民ファーストの会東京都議団総務会長、行政書士、宅地建物取引士。東京都議会警察消防委員会理事

Topics 中野区でワクチン接種が始まります!【希望者のみ】 無料

中野区に住民登録がある**全ての方**が、ワクチンの接種を受けることができます。ワクチン接種についての問い合わせは、コールセンターにご連絡いただくか、「**ワクチン接種に関するQ&A**」をご覧ください。

新型コロナワクチン接種コールセンター

0570-03-5444 (ナビダイヤル)

ワクチン接種に関するQ&A

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/faq/012/007/index.html>



接種スケジュール(予定) ※ワクチン: 4~5月限定的な供給、6月以降に本格供給された場合を想定 (3/17現在)

4月	5月~6月	7月以降
4/15~ 接種券発送	① 高齢者(75歳以上) 4/28~ 75歳以上 順次接種開始	
	② 高齢者(65歳以上) 5月中旬~ 接種券発送	5月中旬~ 65歳以上 順次接種開始
		③ その他、一般の方 6月中旬~ 接種券発送
		6月下旬~ 順次接種開始 (※基礎疾患のある方などを優先)

※医療従事者については、東京都が主導して3月中旬から実施

ワクチン接種の流れ

1. 中野区から接種券・予診票が届きます。
2. インターネットの専用サイトまたは電話で予約します。
3. 自宅で予診票を記入し、接種会場へ。

当日の持ち物 接種券・予診票・マスク・本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)

- POINT**
- 費用は**無料**です。
 - 間隔(3週間)を開けて**2回**の接種が必要です。
 - 接種は**強制**ではありません。不安のある方はかかりつけ医またはコールセンターにご相談ください。

Q&A

Q どんな効果があるの?

A 2回の接種により95%の人に発病防止効果があります。

※インフルエンザの場合は40%~60%です

Q 副作用での健康被害が起きた場合は?

A ワクチンによる健康被害に対しては、国の救済制度があります。厚生労働大臣の認定が必要です。

Q 基礎疾患のある人は?

A 接種の際に診断書は不要です。予診票に自己申告で記載してください。

Q アレルギー体質の人は?

A 米国では、重いアレルギーの方も接種可能です。過去にアナフィラキシーを起こしたことがある方に関しては、医師との相談を推奨します。

Q コロナ変異株への効果は?

A 一般論として、小さな変異でワクチン効果がなくなるとは言えませんが、今後の推移や国の対応を確認していきます。

Q 接種後に発熱したら?

A 発熱は接種後数日で見られることが多いと言われています。心配な方は医療機関などで受診や相談を行ってください。

厚生労働省新型コロナワクチンについてのQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00222.html



Topics 【新型コロナ対策】 国の責任を追及! ワクチンの遅れは国の調達に問題!

現在、国から東京都に割り当てられている**ワクチンの供給量は、都内医療従事者の6分の1の約10万人分**に過ぎません。

また、4月12日の週から開始する**高齢者向けの配分量も約2.1万人分**であり、これは**都内の高齢者人口の1%**にも満たない量です。ワクチンの確保は本来国の責務であり、**都民ファーストの会東京都議団**は、国や政府に対してワクチンの早急な確保を強く求めてきました。並行して、東京都医学研究所において、都は独自にワクチンの開発を進めており、ウイルスに対して一定の効果が確認出来ました。今後、共同で研究を進めている製薬企業において臨床試験を開始する予定です。**希望する都民の皆さまが安心かつ迅速にワクチン接種を受けられる体制の整備**に向けて、私たちも全力を尽くします。

これまで実現してきた主な新型コロナ対策

感染拡大防止協力金

国や全国の自治体に先駆けて実施



家賃支援給付金

国の家賃支援に都独自の3か月分の上乗せ給付



中小企業資金繰り支援

新型コロナ対応分として制度融資目標額4兆円を確保



検査体制の強化

とくに高齢者や障がい者支援施設等を対象としたPCR検査



都立病院のコロナ対応病床の強化

都立広尾病院等で重点的に受け入れ



医療従事者への支援

慰労金の支給や特殊勤務手当、宿泊先確保支援等



後遺症に関する相談窓口を都立病院や公社病院に開設(3月中予定)

後遺症の知見を蓄積して治療に生かす




町会や自治会に対して「地域の底力発展事業」を活用した感染防止対策メニューの提供



Topics コロナに負けない！ 10万円相当の支援を実現

新 型コロナの影響で、出産することへの不安や、経済状況などから、全国的に妊娠の届出件数が減少。荒木ちはるが所属する都民ファーストの会東京都議団で、**出産に対して10万円相当の支援を提案**。2021年度から2022年度に生まれたお子さんがいるご家庭は、育児用品などを専用ウェブサイトから10万円分オーダーできる制度が開始されることになりました。4月以降、中野区役所でIDとパスワードの発行を受けてください。



2021年度から2022年度に生まれた赤ちゃん家庭


ID・パスワードお知らせ

QRコードで専用サイトにアクセス

10万円分提供

専用サイト

・子育てサービスや・育児用品カタログ



その他、子育て支援情報

中野区役所 **こども1人あたり10万円分**

これまで実現してきた主な子育て支援策

待機児童 73%減少

2017年8,586人から2020年2,343人へ



0歳～2歳児の保育料支援

2人目は半額、3人目以降は無償化



都営地下鉄における子育て応援車両の導入

2021年度より全路線へ拡大予定



不妊治療助成の対象拡大

令和3年1月1日以降に終了した治療から所得制限なし1子ごとに6回まで(40歳以上43歳未満は3回までに)



私立学校の学費負担軽減

世帯年収760万円から910万円へ対象引き上げ



妊婦の方が健診などでタクシー移動に使えるチケット配布

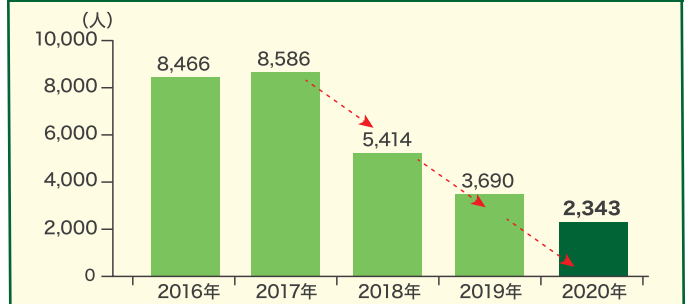


新 型コロナの影響による出産を巡る環境の激変・雇用環境の悪化などにより、全国の妊娠届件数は大きく減少しています。特に、東京の出産費用は平均**約62万円と全国的に高額**であり、出産費用と出産育児一時金42万円には大きな乖離があることも課題の一つでした。そこで都民ファーストの会東京都議団は、2021年度の都の予算編成に際して、**出産に対し、子ども1人当たり10万円相当の支援を提案**し、2021年度の予算案に盛り込まれることになりました。これからも東京の未来を担う子どもたちのために、妊娠出産にかかる支援を一層強化していきます。



小池知事に要望書を提出

待機児童数の推移




Topics 【議会改革】 議員報酬の20%カットを継続

これまで都民ファーストの会東京都議団は、古い都議会を新しくすべく、議会改革に率先して取り組んできました。今定例会においても、議員報酬の削減に関する条例が再度可決され、一連の改革により**任期4年間で総額27億円超**の削減効果が出ています。


- 一連の改革による削減効果の内訳
- ① 議員報酬を議員1人当たり20%削減 **約17.7億円**
 - ② 費用弁償の廃止 **約2.3億円**
 - ③ 政務活動費を議員1人当たり月10万円削減 **約6億円**
 - ④ 庁有車を20台から7台に削減 **約6,800万円/年**

これまで実現してきた主な議会・行財政改革


議員報酬の20%削減を4年間継続




常任委員会のインターネット中継




不要な公用車を大幅に削減 20台→7台




政務活動費のインターネット公開



女性議員比率 全国1位



一連の改革により、平成30年から令和3年までの4年間の事業評価で約3,900億円の新規財源確保



議会活力度 ランキング

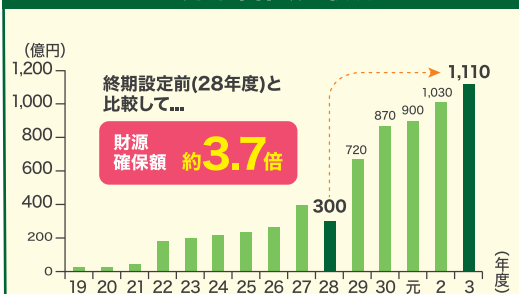
47都道府県中

8位

45位から**急上昇!!**
全国ファースト3位から

※日経グローバル「議会活力度ランキング」

財源確保額の状況



30%分上乗せの **プレミアム** デジタル商品券発行

新 型コロナウイルスの影響で落ち込んだ消費の喚起を目的に、東京都は緊急事態宣言の解除後、プレミアム付き商品券を発行する区市町村に対する支援を行います。本商品券の**プレミアム率は30%**となっており、例えば**1万円分を購入いただくと1万3千円分の商品券を受け取ることが可能**です。従来のプレミアム商品券事業では、紙の商品券の印刷・発行や、配布・換金の窓口業務などにおいて、多額の事務手数料や人手が必要となる点が課題でした。そこで今回の商品券は、原則デジタルで発行し、スマホのカメラでQRコードを読み込んで決済するなどの方法で実施する予定です。本事業を通じて、都民の皆さまの生活を少しでもお支えすると共に、東京全体のキャッシュレスやデジタルシフトを加速させていきます。

これまで**実現**してきた主な経済支援策・構造改革

**国際金融センター
として世界第3位・
アジア首位の
地位を獲得**

現在は世界第4位



**東京デジタル
ファースト条例の
成立**

都の手続きの
原則デジタル化を
明記



**都内テレワーク
普及率の拡大**

2017年6.7%から
2020年57.8%へ



**日本の自治体初の
グリーンボンド発行**

水辺空間における緑化の推進、
公園や自転車走行空間の
整備などに充当



2万人規模の雇用創出 — 東京版ニューディール —

コ ロナの流行が長期化する中で、雇用市場も一層厳しい状況にあります。特に、新型コロナウイルスの影響で**解雇や雇止めにあった労働者は、この1年間で見込みを含めて8万人近く**に上りました。2020年平均の完全失業率は2.8%で、リーマン・ショックの影響が表れた2009年以来11年ぶりに上昇しており、有効求人倍率も、オイルショックの影響を受けた1975年以来45年ぶりの大幅低下となっています。**都民ファーストの会 東京都議団**は、こうした社会情勢に予め備えるため、昨年5月の段階から「**東京版ニューディール**」と称した大胆な雇用対策を講じるよう、小池知事に提案してきました。私たちの提案を踏まえて、都は2021年度の予算案の中で以下のような合計2万人規模の雇用対策を実施する予定です。

1. 困難に直面している方々に寄り添った緊急雇用対策 | 雇用創出約 7,000人

住む場所を失った方などに対して、居住相談、
就労支援等を実施し、安定した生活の確保を支援

▶ 500人分

就職氷河期世代の方などを、正社員採用に
結びつけるトライアル就業を大幅に拡充

▶ 5,000人分

福祉業界やIT業界、プログラミングスクール等と
連携し、スキル獲得を含めた再就職支援を実施

▶ 600人分

厳しい雇用情勢に対応するため、緊急対策として、
民間教育訓練機関に委託した職業訓練を実施

▶ 1,000人分

雇用創出



小池知事に
緊急雇用対策に関する
要望書を提出

2. 誰もが輝ける社会の基盤となる総合的な雇用対策の更なる強化 | 雇用創出約 17,000人

Ⓞ 東京しごとセンター、都立職業能力開発センター等を通じて、高齢者、女性、若者、障がい者など、正社員として再就職を目指す全ての人に対して、キャリアや年齢等に応じた職業スキル向上のための多面的な支援を展開

▶ **オンラインによる職業訓練や就労支援を実施するなど、時間や場所に捉われない、スキル向上の機会を拡大**

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

新型コロナコールセンター

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口です。
(9時から22時まで、土・日・祝日を含む毎日)
感染の予防に関する事や、心配な症状が出た時の対応など。
☎0570-550571
(対応言語) 日本語、英語、中国語、韓国語

東京都発熱相談センター

(24時間、土日祝日を含む毎日)
1.発熱等の症状がある方
☎03-5320-4592
2.COCAの接触通知を受けた方
通知を受けた方へ、アプリ内でお知らせします。

都民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に伴う国の支援策・都の緊急支援策などを是非ご利用ください。2021年3月26日時点
※今後新たに制度が追加される可能性があります。詳しくは各担当局にご確認ください。

個人向け

中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

感染症の影響による休業での収入減等に対し、中小企業の従業員(非正規雇用を含む)の方の生活の安定を図るため、実質無利子の融資を行います。
融資限度額:100万円
産業労働局 雇用就業部 労働環境課
☎03-5320-4653
詳細についてはTOKYOはたらくネットをご参照ください。

オンライン就業支援事業

就職活動中の学生や求職者等を対象に、就職相談、就職セミナー、企業説明会等をオンラインで実施します。
東京しごと財団 しごとセンター課
☎03-5211-1571
詳細については東京しごとセンターホームページをご参照ください。

新型コロナウイルスに関する緊急就職相談ダイヤル・相談窓口

新型コロナウイルスの影響により、内定取消し、雇止め、解雇等で離職された方に対する就職相談をお受けします。
東京しごとセンター1F 総合相談フロア
☎03-5213-5013 (対応時間) 平日9:00~20:00 / 土曜9:00~17:00

新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する解雇、雇止め、内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメント等に関する相談をお受けします。
東京都労働相談情報センター
☎0507-00-6110 (対応時間) 平日9:00~20:00 / 土曜9:00~17:00

東京都 新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。
<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>
支援情報ナビでは、区市町村の関連情報についてもご案内しております。
<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/cities>

TOKYOチャレンジネット

仕事はあるけど家がない人や離職中の人を対象とした窓口です。生活支援、居住支援、就労支援及び資金貸付相談などを実施しています。
<https://www.tokyo-challenge.net/>
東京しごと財団 しごとセンター課
☎0120-874-225
☎0120-874-505 女性専用ダイヤル

こころといのちを支えるための相談窓口

生きることの包括的な支援として、相談窓口を設置しています。消えてしまいたいほどつらい時、気持ちに寄り添い、必要な支援につなげます。
東京都自殺相談ダイヤル ~こころといのちのほっとライン~
☎0570-087478 (対応時間) 毎日14:00~翌朝5:30
福祉保健局 保健政策部 健康推進課 自殺総合対策担当
☎03-5320-4310

水道料金・下水道料金支払猶予

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時的に水道料金等のお支払いが困難な事情があるお客さまに対し、お支払いの猶予をいたします。

[23区] 水道局お客さまセンター
☎03-5326-1101

詳細については東京都福祉保健局ホームページをご参照ください。

都税の徴収猶予

事業等に係る収入に相当の減少があった場合などに、1年間、納税を猶予する制度があります。
・固定資産税、個人事業税等
・ほぼ全ての税目
・申請先は、所轄の都税事務所又は支庁
詳細については東京都主税局ホームページをご参照ください。

国税の納税の猶予

事業等に係る収入に相当の減少があった場合、1年間、納税を猶予する制度があります。
・所得税等ほぼ全ての税目
・申請先は、所轄の税務署(徴収担当)
国税局猶予相談センター **☎0120-948-271**

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 中小企業・個人事業主(フリーランス含む)向け支援情報特設サイト

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/corona/>
経済産業省 新型コロナウイルス支援策パンフレット
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

事業者向け(企業または個人事業主) ※フリーランス含む

営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(2/8~3/7実施分)

都では、緊急事態宣言の延長に伴う、営業時間短縮の要請に対して、全面的にご協力いただき、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示する都内全域の飲食店等を運営する中小の事業者について、協力店舗ごとに「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を支給します。
<https://jitn.metro.tokyo.lg.jp/feb/index.html>
支給額:一店舗当たり、一律168万円

飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

都内中小飲食事業者が、新たなサービス(テイクアウト・宅配・移動販売)等の取組に対し、経費の一部を助成します。
限度額:100万円(助成率 $\frac{2}{3}$ 以内)
東京都中小企業振興公社 業態転換担当
☎03-6260-7027 (受付時間) 平日9:00~受付16:30

飲食事業者向けテラス営業支援事業

都内飲食店等を対象に、道路等占用許可基準の緩和措置を活用し、テラス営業等を行う際の経費の一部を助成します。
限度額:10万円(助成率 $\frac{2}{3}$ 以内)
東京都中小企業振興公社 テラス事業担当
☎03-3251-7866 (受付時間) 平日9:00~受付16:30

宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業

宿泊事業者が3密の回避など「新しい日常」への対応に向けて取り組む、非接触型サービスの導入等を支援します。
限度額:一施設あたり200万円(助成率 $\frac{2}{3}$ 以内) 詳細については(公社)東京観光財団ホームページをご参照ください。
東京観光財団地域振興部観光インフラ整備課
☎03-5579-8463

新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口

◆資金繰り(融資)に関する相談 ◆経営に関する相談
産業労働局金融部金融課 東京都中小企業振興公社
☎03-5320-4877 **☎03-3251-7881**

フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口

◆資金繰り(融資)に関する相談 ◆経営に関する相談
産業労働局金融部金融課 東京都中小企業振興公社
☎03-5320-4877 **☎03-3251-7881**
(受付時間)
◆資金繰り(融資)に関する相談 平日9:00~17:00
◆経営に関する相談 月・水・木・金9:00~16:30 火9:00~19:00

タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、タクシー及びバス事業者が実施する乗客・乗務員の安全・安心の確保に向けた取組を支援します。
◆タクシー事業者に対する支援
限度額:一台あたり8千円(助成率 $\frac{2}{3}$ 以内)
◆バス事業者に対する支援
限度額:一台あたり8万円(助成率 $\frac{2}{3}$ 以内)
東京観光財団地域振興部観光インフラ整備課
☎03-5579-8463

雇用調整助成金の特例措置(厚生労働省)

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。
最寄りのハローワーク・コールセンター
☎0120-60-3999
(受付時間) 土・日・祝日含む 9:00~21:00
詳細については厚生労働省ホームページをご参照ください。

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(厚生労働省) ~労働者に休暇を取得させた事業者向け~

学校等休業助成金・支援金等相談
コールセンター
☎0120-60-3999
(受付時間) 土・日・祝日含む 9:00~21:00
詳細については厚生労働省ホームページをご参照ください。

政府系金融機関による無利子・無担保融資

新型コロナウイルス感染症特別貸付等に特別利子補給制度を併用することで、無利子化・無担保融資を実施します。
◆日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付
☎0120-154-505
平日 9:00~17:00
☎0120-112476 (国民)
☎0120-327790 (中小)
土曜 9:00~15:00
新型コロナウイルス対策マル融資
◆商工中金 危機対応融資
☎0120-542-711
(受付時間) 平日 9:00~17:00 土曜 9:00~15:00

事業承継等の経営課題に対するオンライン相談

事業承継に関することやその他経営全般について、中小企業の皆さまからのご相談にオンラインで対応します。
☎03-3251-7881
メール sien@tokyo-kosha.or.jp
(実施時間) 経営相談/ 平日 9:00~17:00 法律相談/ 平日 13:00~15:00
詳細については東京都中小企業振興公社ホームページをご参照ください。

都政のこと、中野のこと、皆様の声をお寄せください。

連絡先

東京都議会議員 荒木 ちはる 事務所 〒164-0001 中野区中野 2-12-5-1F
TEL 03-6382-5557 **FAX** 03-6382-5537 **✉** info@araki-chiharu.com

